

児童養護施設における児童の家庭復帰に関する研究

渡辺 達矢*

Study on Supporting Family Reintegration in Child Care Facilities

WATANABE Tatsuya

Key words：児童養護施設、家庭復帰、施設養護

要旨

本研究は児童養護施設における児童の家庭復帰（支援）に関する検討を通して、「継続的な児童養護施設での在籍による支援が、家庭復帰とともに子どもの利益を保障する一方略となりうる可能性を有している」との仮説の検討を行うことを目的とした。

検討の結果、心理的親子関係の形成に基づくケアが、継続的に児童養護施設に在籍する中でなされるのであれば、児童養護施設での支援は、家庭復帰とともに子どもの利益を保障する可能性を有することが考えられることを示した。

I 問題の所在と研究目的

1. 問題の所在と研究目的

児童養護施設は児童福祉法第 41 条の規定に基づく、「保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」である。この児童養護施設の目的に基づいた機能の一つとして「家庭環境の調整」があり、「児童養護施設運営指針」（平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）では、「児童の家庭の状況に応じ、親子関係の再構築等が図られるように行う」ことが規定されている。この規定に基づき児童養護施設では要保護児童（以下、児童と表記）に対する家庭復帰支援に取り組んでいる現状がある。

しかしながら、児童養護施設における児童の家庭復帰に関する課題は山積しており、家庭機能の回復が困難な事例もある。実際、児童養護施設では、施設に入所している児童たちの現状や入所理由、家族の状況や退所した児童の状況から、家庭復帰が児童にとって本当に望ましいのか考えなければならない事例も複数存在するのである。

そこで、本研究は児童養護施設における児童の家庭復帰（支援）に関する検討を通して、「継続的な児童養護施設での在籍による支援が、家庭復帰とともに子どもの利益を保障する一方略となりうる可能性を有している」との仮説の検討を行うことを目的とする。

2. 児童養護施設における家庭復帰（支援）

（1）児童養護施設と家庭復帰

第一に児童養護、児童養護施設の歴史的展開過程を踏まえながら、児童養護施設における家庭復帰（支援）に

* 山梨県立大学平成 26 年度卒業生（Graduate of Yamanashi Prefectural University, in the Class of 2014）

ついて整理を行うこととする。

日本における児童福祉の発展と児童養護施設の成り立ちについて、保延・堀尾（2009）は、「社会的養護の定義・史的発展を見てみると、戦前の石井十次の岡山孤児院や野口幽香の二葉幼稚園などを起因とし、戦後大きく発展をしてきた。終戦時の不良・浮浪児の取り扱い問題により制度化が加速したことによる児童福祉法の早期成立、児童養護の位置づけや社会的養護の意義などが明記されるようになった」と述べている。

そして、戦後直後に着目すると、小木曾（2010）は「第二次世界大戦後、多くの戦災孤児と言われる子どもたちが日本中に溢れていた」こと、「その多くの子ども達は父母やきょうだいを戦争で失い生活困窮に喘いでいた」こと、「そのような子ども達を『孤児院』が引き受けることになっていった」ことを記している。大原（2011）は「終戦から2年後の1947年、児童福祉法は戦災によって困窮する子どもを保護、救済する必要性と、次代を担う子どもの健全な育成を図るために成立したこと」、「戦災による大多数の孤児が発生したため、養護施設（現児童養護施設）は、その子どもたちを保護収容し、生活の場を提供することが最も主要な役割として機能していた」ことに言及している。

小木曾（2010）および大原（2011）より、戦後日本には多くの戦災孤児がいたこと、児童養護施設はそのような児童たちを保護することが主要な役割だったと考えられる。また、児童たちの多くは父母やきょうだいを戦争で失い、帰る場所のない状況だったとも考えられる。

1960年代に入ると保延・堀尾（2009）は「私生児、不良・浮浪児童に対する社会的養護から、保護者の養育拒否・困難による児童虐待に伴う社会的養護のニーズが高まってくるようになる」こと、大原（2011）は「子どもの質が変化し、家族崩壊や多問題家族の中で入所以前からの問題行動や情緒障がい、非行行動がある子どもが入所していた」ことに言及している。

保延・堀尾（2009）および大原（2011）より、1960年代に入り、家族の脆弱化が進み、その結果として社会的養護のニーズが高まってきていると考えられる。

さらに2000年代以降については、保延・堀尾（2009）が「少子化・高齢化などが進行し、未婚率や離婚率の増加などがみられるようになり、家族形態も核家族から個人主義へと変容していくようになる」こと、「IT機器の発達による部屋の個別化、家族間交流の機会が減少し、親子関係の希薄化が進行してくるようになる」こと、「低年齢による凶悪犯罪や地域から孤立した保護者による児童虐待など突発した事件・犯罪が増加した」こと、大原（2011）が「子ども虐待による施設入所にいたる子どもが増加した」ことに言及している。

保延・堀尾（2009）および大原（2011）より、家族の脆弱化がさらに進む中で、児童虐待などの問題が増えつつあると考えられる。また、施設に入所している多くの児童は家族がいる状況になっている。

上記のような児童養護、児童養護施設の歴史的展開過程より、児童養護施設に入所している児童の状況は、社会の変化に影響を受けながら変化してきたと考えられる。戦後は戦災による孤児や困窮した児童が中心であった。そのため、児童養護施設に入所している児童のほとんどは家族がなく、児童養護施設は代替的家庭のような役割をしていたと考えられる。1960年代から、家族崩壊や多問題家族の中で入所以前からの問題行動や情緒障がい、非行行動がある児童が増加した。現在では虐待を受けた児童が増加し、児童養護施設に入所しているほとんどの児童は家族がある。

現在、児童養護において家庭復帰が求められている背景の一つに、児童養護施設に入所しているほとんどの児童は家族があること、そして連続的な人間関係が、児童の健全な心理社会的発達を促す重要な役割を果たすという考えのもと、家庭復帰を目指しているのだと考えられる。

（2）児童養護における「家族」

では、児童養護において「家庭」とはどのように捉えられているのであろうか。より課題意識を明確にすると

すれば、児童養護で求められる「家庭」は、血縁関係で結ばれた家族でなければならないという必要があるのであらうか。

この問いに対する一つの考えとして、ゴールドスティン（1990）は著書の中で、子どもの正常な発達に本質的に重要なものは、継続的な情緒関係、継続的な環境の影響及び安定した外部関係だと述べている。つまり、子どもの利益の保障ために必要なものは継続的な情緒関係、継続的な環境の影響及び安定した外部関係であり、血縁関係で結ばれた家族とは限定されないのではないかと考えられる。

継続的な情緒関係、継続的な環境の影響及び安定した外部関係について、ゴールドスティン（1990）は、①子どもが愛することができる少なくとも一人の大人がいて、その大人から子どもが愛され、評価され、そして望まれていると感じる時にだけ子どもに健全な自己評価が生まれる、②自分自身に対する愛情と評価が損なわれると、その結果、他人や自分の子どもを愛し思いやる能力が損なわれる、という2点を指摘している。

この指摘から、子どもは自分の身近にいる大人たちから、大事にされない経験の中では、自分は生きていく価値があると思えなくなり、上記のような健全な自己評価の実感はうまれないことが読み取れる。そして、今のような境遇に至ったのは、自分がいけない子どもであったからであると自分を責めてしまうこともある。そのため、自分が望まれた子どもであることを実感できる環境が必要なのである。

また、子どもが自身を望まれた子どもであると実感するために、子どもの養育において、「心理的な親」との心理的親子関係の必要性を述べている。「心理的な親」とは、日常的な相互性、相互作用および共同体験を持つことによって、子どもの心理的ならびに身体的ニーズを満たすものであり、血のつながりによるものでない。

つまり、子どもにとって血縁関係で結ばれた家族とは、愛着の直接の原因とはならず、日々の親密な生活の中から生まれる心理的親子関係こそが、子どもの利益になりうると考えられる。

もちろん、心理的な親に最もなりやすいものは血縁関係で結ばれた家族である点は否定できない。なぜなら、子どもが生まれた時から、最も身近にかかわっているからである。そのため、子どもはたとえ不適切な養育をする親であっても深い愛着で結びつき、相互の愛着に基づいた関係の中で情緒を発展させることもある。子どもにとって、不適切な養育をする親であっても、家族分離を経験することは、大きな傷を残すことがある。

また、家族分離をしたからといって、子どもと親の心理的親子関係がすぐに崩れてしまうというわけではない。養育付託された後も、定期的に親との交流を取り続けることができれば、心理的親子関係を維持したままで、家庭復帰ができるかもしれない。

しかし、養育付託された期間が長ければ長いほど、心理的親子関係の維持は困難になる。また、子どもが幼ければ幼いほど、家族分離による親との分離が、深い無力感を伴う親の喪失となるまでの時間が短くなる。言い換えるならば、子どもが幼いほど、心理的親子関係は崩れてしまいやすい。もし、家庭復帰が短期に実現せず、心理的親子関係の維持が困難になった場合や、不適切な養育を行う親の変容が見られない場合、新たな大人と、永続的な心理的親子関係を結ぶことが子どもの利益になりえないだろうか。

上記のような問題意識の下、現状の日本社会では養育付託される児童は主に、乳児院、児童養護施設、里親であり、その内入所児童の最も多い児童養護施設に焦点を当てて、先に述べたように「継続的な児童養護施設での在籍による支援が、家庭復帰とともに子どもの利益を保障する一方略となりうる可能性を有している」との仮説の検討を行うこととする。

Ⅱ 研究方法

本研究の目的を達するため、次の2つの作業課題を設定する。

1. 先行研究における、児童養護施設における家庭復帰のあり方に関する議論の動向分析

文献研究を通して、児童養護施設における家庭復帰のあり方に関する議論の動向を明らかにする。

2. 児童養護施設職員に対するインタビュー調査

文献研究によって浮かび上がった家庭復帰の課題をもとに、児童養護施設職員にインタビュー調査を行い、施設における家庭復帰の考えを明らかにする。

Ⅲ 文献研究結果

1. 家庭復帰に関する論文における議論

(1) 論文数

論文検索データベースである CiNii で、家庭復帰にかかわる論文の検索を行った。CiNii の検索にあたり、キーワードは①「家族・再統合」、②「家庭・再統合」、③「家族・復帰」、④「家庭・復帰」の4つとした。その結果、合計 280 本の論文が確認された。そのうち児童あるいは児童養護を対象としたものは合計 104 本であった。この上記の手法で該当した論文 104 本を掲載誌発行年度ごとに、「1999 年以前」、「2000～2009 年」、「2010 年以降」に分類した。

Table 1 年代別、家庭復帰にかかわる論文数（合計 104 (280) 本）

	1999年以前	2000～2009年	2010年以降
家族・再統	0	55 (57)	29 (30)
家庭・再統	0	1 (1)	0
家族・復	0	1 (1)	0
家庭・復	1 (103)	10 (75)	7 (13)

（括弧内は検索されたすべての論文数を示す。なお論文のキーワードにより重複している場合を含むため、括弧内の合計は 280 本とまらない。）

結果は Table 1 のようになった。内訳に関しては、1999 年以前に家庭・復帰というキーワードで検索した論文は、病後の家庭復帰や障がい者の家庭復帰の問題が多く、児童養護に関する論文はわずか 1 本である。児童養護にかかわる論文合計 104 本の内訳は、1999 年以前が 1 本、2000～2009 年が 67 本、2010 年以降が 36 本となった。

児童養護に関する家庭復帰の論文は 2000 年代に急増している。2000 年代に虐待の増加や施設入所児の増加により、児童養護の社会的関心が高まってきていると考えられる。

本研究では、上記のキーワードで検索された論文のうちの、児童養護にかかわる合計 104 本の論文を中心に、児童養護施設での支援に関する言及、児童の家庭復帰に関する言及に焦点を当て、両者の関係性がどのように議論されているのかについて考察する。

(2) 議論の特徴

1) 児童養護施設での支援

虹釜 (2006) で「児童養護はただ単に子どもの養育だけを行うという代替養育の場ではなく、子どもを通じてのファミリーソーシャルワーク実践の場にならなければならない」とあるように、従来の子どもの養育のみに重点を置くのではなく、家族再統合にも重点を置くことができるような支援が求められている記述が確認できる。

しかし、西澤 (2013) は、家族再統合の重視は、①虐待を受けた子どもや、虐待を生じてしまった保護者・家族への適切な治療や支援の結果としての本来の家族再統合ではなく、「どのような親であっても子どもは親によって養育されるのがもっとも幸福なのだ」という「伝統的家族観」などの価値観によってもたらされたもの、あるいは、②児童相談所の一時保護所や児童養護施設などの児童福祉施設の慢性的満床状態に起因する、虐待を受けた子どもに適切な保護や保護後の社会的養育を提供できない現状を反映している、という2点を指摘している。

このような状況での、いわば未熟な再統合の危険性は、実際にいくつかの事件で表面化している。例えば、虐待を理由に児童養護施設で生活していた子どもが、夏休みに帰宅していた親元で、親からの暴力によって死亡した2001年の尼崎虐待死事件など、家族再統合した後に再び虐待が起こるなどの問題も増加している。そこで、虹釜 (2006) が述べるように、子どものパーマネンシーの視点、つまりは永続的な人間関係や生活の場を保障するという視点から見て、選択肢の一つとしての家族再統合、という視点が必要になってきているのではないだろうか。

2) 児童の家庭復帰

児童あるいは児童養護を対象とした104本の論文では、家族再統合は「子どもと家族の実質的な再統合だけではなく、子どもと家族の最も適切な関係レベルの回復と維持」といった主旨で考えられている傾向がある。例えば、トムソン (2005) は「家族再統合の最終目標は、必ずしも子どもと家族の実質的な再統合ではなく、子どもと家族の最も適切な関係レベルの回復と維持」と述べている。

しかし、ヘネシー澄子 (2004) の「家族再統合の意味や定義に多くの執筆者がふれている事実からも定義すら十分に共有されているとは言い難い現状がある」、桐野 (2013) の「家族再統合の定義の曖昧さについて正直少し戸惑いを覚えた」とあるように、2000年代から2010年代になっても家族再統合の定義づけが行われておらず、曖昧なままになっていることがわかる。

また、菅野 (2009) が、支援者が子どもの語る親への不満を受容、共感しすぎることで、子どもが支援者への依存性を強め、親子間の関係を悪化させる可能性について指摘をしている。このように、職員の交流が親子関係という特定の関係性を阻害する可能性があることや、それとは逆に、親子との交流が職員などの特定の大人との関係性を阻害する可能性があることも示唆される。

3) 「パーマネンシー」への着目

児童養護施設での支援および児童の家庭復帰の関係性に着目した場合、遠藤・芝野 (1998) に代表されるように、安定した心理的関係を育める人あるいは状況、つまり長期的に保障されうる環境である「パーマネント」をできる限り速やかに用意する必要があるとの記述が確認できる。

つまり、児童養護施設での支援および児童の家庭復帰の関係性を考える上では、「永続的な人間関係や生活の場を保障すること」「子どもの発達支援、自立支援における基本的な視点」という「パーマネンシー」に着目する必要があると言える。例えば遠藤・芝野 (1998) 等論文で、子どものパーマネンシーの保障の重要性が述べられている。

子どものパーマネンシーを保障するのは家族などとされ、そのために家庭復帰が必要だとされている。しかし、

現実には家庭復帰の見込めない子どもも多数おり、児童養護施設で養護を続けることが子どものパーマネンシーの保障になりえるのかも検討されるべきだろう。

上述 1)～3) から、児童養護施設では、家族再統合に重点を置いている傾向があることがわかる。しかし、家族再統合の定義も明確ではなく、まだまだ家族再統合への取り組みは未熟であると言えよう。このような中で、新たに子どものパーマネンシーの保障という概念が着目されつつある。

そこで児童養護施設では、①家庭復帰をどのように考えているのか、また、個人としては家庭復帰をどのように考えているのか、②家族再統合の意味を「子どもと家族の実質的な再統合ではなく、子どもと家族のもっとも適切な関係レベルの回復と維持」とするならば、親子の面会や外泊は特定の大人との永続的で安定した情緒関係を阻害することにつながるという意見もあるがどのように捉えているのか、③子どものパーマネンシーを保障するために、どのようなケアを行っているのかについて明らかにする必要がある。

以上の点の検討のため、本研究では児童養護施設における支援の方針を決定する立場にある児童養護施設長にインタビュー調査を実施する。また支援方針に基づき支援を行う職員にも併せてインタビュー調査を実施することにより、施設長へのインタビュー調査の補完を行うこととする。

Ⅳ インタビュー方法

1. 調査対象者

調査対象者は前述のとおり、児童養護施設長および職員である。本研究では A 県 B 市にある C 児童養護施設における施設長および職員各 1 名を調査対象者に選定した。

施設長・・・年 齢：30 歳代
役 職：施設長
在職年数：10 年
職 歴：医療支援センター 1 年、養護老人ホーム 6 年
資 格：児童指導員、ケアカウンセリング初級、社会福祉主事、レクリエーションインストラクター、キャンプ初級指導員

職員・・・年 齢：20 歳代
役 職：児童指導員
在職年数：3 年
職 歴：児童自立支援施設 1 年
資 格：中学校・高校教員免許

2. 調査方法

(1) 調査日時および調査場所

調査日時は施設長（以下、D 施設長）へのインタビュー調査は 2014 年 10 月 27 日 14:00～14:10、職員（以下、E 職員）へのインタビュー調査は 2014 年 10 月 27 日 14:15～14:25 である。インタビュー内容は D 施設長、E 職員の許可を得て、すべて IC レコーダーで録音した。調査場所は C 児童養護施設フロアにて行った。

(2) 調査方法および調査内容

調査方法は、半構造化面接を用いた。調査項目はⅢ文献研究結果の（2）を参考に、次の 3 点とした。

- 1) 児童養護施設では、家庭復帰をどのように考えているのか、また、個人としては家庭復帰をどのように考えているのか。
- 2) 家族再統合の意味を「子どもと家族の実質的な再統合ではなく、子どもと家族のもっとも適切な関係レベルの回復と維持」とするならば、親子の面会や外泊は特定の大人との永続的で安定した情緒関係を阻害することにつながるという意見もあるがどのように捉えているか。
- 3) 子どものパーマネンシーを保障するために、どのようなケアを行っているのか。
また、必要に応じて質問をしながら、対象者の自由な「語り」に従った。

(3) 分析手続きおよび分析視点

内容を分析するにあたって、あらかじめ IC レコーダーに録音されたデータを文字化し逐語録を作成した。各対象者の文章を質問ごとで区切り、内容によってある一定の長さに区切り単位化し、その内容を適切に表現するコードを付ける作業を行った。

(4) 研究倫理

本研究は日本保育学会倫理綱領ガイドブック編集委員会編(2012)を参考に、調査対象者に研究内容、個人情報保護対策、インタビュー調査データの使用目的、研究への同意と撤回について口頭ならびに文書を用いて十分な説明を行い、書面による任意の同意を得て実施した。

3. 調査結果

インタビュー調査データをもとに、上記調査内容に関する分析を行った。その結果、8つのコードが抽出された。また、対象者ごとの語りを抜粋し、() 内に補足すべき語を挿入した。なお、以下、質問は《 》、コードは< >で示す。

① 《児童養護施設では、家庭復帰をどのように考えているのか、また、個人としては家庭復帰をどのように考えているのか》

1) <家族に対する意識>

D 施設長：血のつながりには勝てないから。

児童養護施設職員が持つ、家族という存在に対する意識である。「血のつながりには勝てない」という語りから、子どもにとって家族は、他に代わりのない特別な存在であると考えていると推測される。

2) <家庭復帰に対する考え>

D 施設長：肉親がもし見れるのであれば、可能な限り家庭引取りはさせてあげたいな、というのが施設の方針でずっとやってきたことだから。ただむやみに返すわけじゃなくて、少しでも調整がとれるんだったら、家庭訪問したり、家族と面談をして児童相談所のワーカーさんにそれをちゃんと報告して、児童相談所がちゃんと調査してもらって、引き取りをできるだけできたらいいなという考えでいます。これがだから、自分自身と、私自身としても同じような考えで動いてはいる。

E 職員：諸事情により、それができない子どもたち、っていうのも、中にはいるんですけども、まあそうしたケース、を除いては、なるべく親元に帰るのもいいんじゃないかと、自分は思ってます。

児童養護施設職員としての家庭復帰に対する考えと、個人としての家庭復帰に対する考えである。D 施設長は職員としても、個人としても家庭復帰をすべきだと考えている。また、家庭復帰をするうえで、職員として、家

族や児童相談所との連携が必要不可欠であることが推測される。E 職員も個人としては、家族のもとに帰れる子どもは家庭復帰すべきと考えている。一方で、「諸事情により、それができない子どもたち、っていうのも、中にはいるんですけれども」という語りから、施設の中には家庭復帰ができる見込みのない子どもがいることが推測される。E 職員からは家族や児童相談所との関わりについての語りはなかった。子どもの家庭復帰について、施設長や家族支援専門相談員が主に対応しており、処遇を行うケアワーカーは家族支援にあまり関わりを持っていない可能性も推測される。

3) <家庭復帰に対する問題>

D 施設長：ただその辺（家庭復帰が可能か）の見極め、今多いのが、うちが見れるだろうと思っても、家族がまだ見れませんっていうね、ケースが今すごい多いの。だからそれで苦慮はするけどね。見れるでしょっていても、経済的な理由、いや働けるようになったら見ますっていう家が、今結構多い、のが現状だね。

児童養護施設で抱えている家庭復帰に関する問題である。この施設では、子ども自身の課題ではなく、経済的な理由など、家族の課題があるために家庭復帰が行われないことが問題となっている。施設は、子どものためには家族が必要であると考えているが、家族がまだ引き取れないという、考えの食い違いがあることが推測される。

② <家族再統合の意味を「子どもと家族の実質的な再統合ではなく、子どもと家族のもっとも適切な関係レベルの回復と維持」とするならば、親子の面会や外泊は特定の大人との永続的で安定した情緒関係を阻害することにつながるという意見もあるがどのように捉えているか>

1) <子どもたちへの影響>

D 施設長：家族が面会だとか外泊することによって、マイナスな方向へね、こう子どもが、こう情緒が逆に不安定になってしまって、マイナスな方向へ行ってしまうケースもある。

E 職員：中にはそれ（家族との面会や外泊）が当然マイナスに働く子もいるにはいる。

面会・外泊など、子どもと家族とのかかわりによる影響や、家族と会える子ども、会えない子どもがいる施設の中で子どもに与える影響についてである。両者から、「家族との面会や外泊がマイナスの方向へ行ってしまう子ども」について語りがある。これは、子どもと家族の面会が、必ずしも子どもに良い影響のみを与えるのではないということを示唆しているのではないだろうか。この原因には、様々な理由があるのだろうが、その中の一つには、子どもと家族との心理的親子関係が途切れてしまっている可能性も考えられる。

2) <面会・外泊の必要性>

D 施設長：本来は家族との面会や定期的な外出を通して、何をするかということ、情緒の安定を図って。今までやっぱり多くの児童を見てきたけど、やっぱり定期的な外出とか面会が、こうある子のほうがやっぱり落ち着いて過ごせているっていう、統計というか、あれはありますね。

E 職員：それ（面会・外泊が、子どもと特定の大人との永続的で安定した情緒関係を阻害することにつながる）は違うんじゃないのかなとは、思いますね。親は親なんですよ。だから、あの一、やっぱり会えるってのはすごい楽しみにしてるし。

面会・外泊することが、子どもたちに必要だと考えている理由である。D 施設長は、統計的にも定期的な外出や面会をしている子どものほうが落ち着いて過ごせていると語っている。つまりは、面会・外泊は子どもの情緒の安定に必要だと考えていることが推測される。また、E 職員は、面会・外泊が、子どもと特定の大人との永続

的で安定した情緒関係を阻害することにつながるのではないかということを「違うんじゃないのかな」と否定している。これは、その後の語りで「親は親なんですよ」と語っているように、D 施設長と同様、子どもにとって家族は何にも代えようのない特別なものであるという認識があるように考えられる。

3) <家族と面会・外泊できない子どもとのかかわり>

D 施設長：不安定な気持ちになるので、それを職員が、やっぱほかの子よりも多めの個別的な外出、個別外出や外泊じゃないけど、そういったことというのをやっぱ力入れてかないと、でその子に、要は全員に対してそうなんだけど、みんな見てる特別に見てるよっていうこうわれわれはやっぱそういうことが大事だな、あなただけを見てるよっていうのはね、やっぱ伝わらなきゃいけないんだけど、それを外出外泊、できる子たちっていうのは、家族がいるし、みたいな思いがあるのだけど、やっぱそう家族と出かけられない子たちっていうのは、やっぱ指導員がやっぱり支援してあげて、ああ私には職員さんがついてるもんかって思ってもらえるような、声掛けとか環境作りってのは必要だと思うよ。

他児が家族と交流を持つ中で、家族と交流を持てない子どもに対し、職員がどのようなケアをしているかである。「あなただけを見てるよっていうのはね、やっぱ伝わらなきゃいけないんだけど」、「ああ私には職員さんがついてるもんかって思ってもらえるような、声掛けとか環境作りってのは必要だと思うよ」といった語りの内容からも、家族とのかかわりがとれない子どもに対しては、子どもが職員のことを特別な存在と思えるよう支援をしたいの考えていることが推測される。そのために、他児よりも多く、職員との個別的な外出や外泊を増やしていることがわかる。

③ <子どものパーマネンシーを保障するために、どのようなケアを行っているのか>

1) <システム>

D 施設長：うちはだから退所した児童は2年間のフォローってあるけどなかなかね。そうもいかないんだけど。ケースによっては退所した児童でもいまだに支援会議みたいなのに出るの、ね。ケース、そういった児童もいるし、あとは家庭訪問とかさ、電話での近況のやり取りなんていう支援はしていかなきゃならないし、やっぱそんなような心がけはできるだけしてるんだけど、やっぱ今ただ現状が、今いる児童たちがすごい大変なケースが多くなってきているから、家庭支援のほうもそこまで、手が回らなくなっているのは事実。

家族復帰や対処した児童のアフターケアなど、子どもの利益を保障するために施設で決めているシステムである。「退所した児童は2年間のフォローってある」と語っているものの、その後の語りで「家庭支援のほうもそこまで、手が回らなくなっている」とあるように、システム通りに行えていないことが推測される。

2) <子どもとのかかわるうえでの意識>

D 施設長：1番大事なのが今職員にも言ってるんだけど、子どもたちにわれわれ大人のほうが上に立つじゃん。だからこそアンダースタンドって言って下に立って理解していこうと、これ上司が部下に対してもそうなんだけど、でわれわれは、あの年下の子どもたちに対して、自分たちが優位な立場じゃん。だからこそ、1番子どもたちの下に立ってあげて子どもの気持ちを理解してあげて、ね、あの一、ここにいてもいいんだっというかここが安心できる、環境としてやっぱやっていかなきゃね。その結果がね。あの永続性につながっていくんじゃないのかなと、思ってやってるよ。

E 職員：各子どもたちに担当がいるわけだね。その中で、まあどんだけそうやって密に、話が取れるか、子

どもたちとコミュニケーションが取れるか。まっ忙しさにかまけてほったらかしになっちゃえば当然子どもたちの中には虚しさが残るし。あの一、担当さん来てるけど、ねえ、相手してくれない、とかっていうのにも、直結しちゃうところ。その中でどうできるかって言ったら、やっぱり子どもたちと一緒にねえ、活動してったり。あの一、うちの施設長がよく言ってるけど、共に汗かいて、ねえ怒って叱って。っていうところで、本当に共に汗かくってことがすごい大事なんじゃないかなって俺は思いますね。

児童養護施設の職員が、パーマネンシーを保障するために、子どもの処遇を行う上での意識が示されている。D 施設長の「あの年下の子どもたちに対して、自分たちが優位な立場じゃん。だからこそ、1 番子どもたちの下に立ってあげて子どもの気持ちを理解してあげて」と語っているように、職員は子どもより上の立場であるからこそ、子どもの下に立ち、理解することで、安心できる環境を提供していくことを意識していることが推測される。また、E 職員の「共に汗かいて、ねえ怒って叱って。っていうところで、本当に共に汗かくってことがすごい大事なんじゃないかなって俺は思いますね」という語りからも、職員が子どもより上の立場であるからこそ、子どもと同じ立場になり、一緒に生活することが重要だと意識していることが推測される。

4. インタビュー調査結果の考察

インタビュー調査の結果から、「血のつながりには勝てないから」、「親は親なんですよ」という、子どもにとって家族は他に代わりのない特別な存在であると考えていること、そのために家庭復帰が必要である施設職員の家族再統合への考えも読み取れる。しかし、この考え方は、西澤（2013）の言う「伝統的家族観」という価値観に基づく考え方ではないだろうか。

また、家庭復帰の問題として、家族と施設との意見の食い違いや経済的理由など、家族自体の課題があることが推測された。その解決のために、家族との関係調整や、児童相談所との連携が必要だと語っているのだろう。

一方で、家族との交流がマイナスの方向に働いてしまう子どもや家族との交流が持てない子ども、また家庭復帰の見込みのない子どもの存在があることも明らかになった。マイナスに働いてしまう可能性がある中で、それでも家族との交流を必要だと考える理由は、情緒の安定を図ることだと語られている。マイナスの方向に働いてしまう原因の根底には、施設に入所している子どもの誰もが「親に捨てられた」という感覚を少なからず持っているからではないだろうか。そのために、自己肯定感や自尊心が低下している子どもがほとんどである。

しかし、子どもと親の交流をしなければいいという話ではないのである。子どもの養育にとって、親の問題は切り離すことができない。親から受けたことを自己の心の中で整理し、受け止めていかなければならない。そのため、家族との交流は必要とされていると考えられる。D 施設長の語りの中で「今までやっぱ多くの児童を見てきたけど、やっぱ定期的な外出とか面会が、こうある子のほうがやっぱ落ち着いて過ごせているっていう、統計というか、あれはありますね」とあるように、定期的に家族との交流を持っている子どものほうが情緒が安定していると語っており、マイナスの影響があっても、子どものためには必要であると考えられていると捉えられる。

家族と交流を持てない子ども、家庭復帰の見込みのない子どもたちには、パーマネンシーを保障するために、個別的な外泊を行ったりするなど、密にコミュニケーションをとろうとしているとわかる。また、D 施設長の語りの中で「あなただけを見ているよ」、「ああ私には職員さんがついてるもんなって思ってもらえるような、声掛けとか環境作りってのは必要だと思うよ」、「1 番子どもたちの下に立ってあげて子どもの気持ちを理解してあげて、ね、あの一、ここにいてもいいんだっというかここが安心できる、環境としてやっぱやっていかなきゃね」とあるように、職員が子どもの気持ちを理解し、子どもと職員の一対一の信頼関係がパーマネンシーを保障するために、重要だとしていることが捉えられる。上記にもあるように、施設に入所している子どもの誰もが「親に捨てられた」という感覚を少なからず持っており、そのために自己肯定感や自尊心が低下している子どもがほと

んどである。

また、最も大切な親との信頼関係において、信頼関係という対人関係の基礎が確立していないために、その後の人間関係の形成においても大きな障害を抱えることが多い。職員と信頼関係を築くことは、家族との間で形成できなかった信頼関係を再形成し、傷ついた心を癒す治療的な面もある。

アフターケアなどのシステムが上手く機能していないという課題があるものの、子どもと親との関係の調整を行い、子どもの情緒の安定を図ることのできる点や、職員との信頼関係を築き、傷ついた心を癒す治療的な面もあるという点では、継続的な児童養護施設での在籍による支援が、家庭復帰とともに児童の利益を保障する可能性を有しているといえよう。

V 最終考察

本研究は児童養護施設に焦点を当て、「継続的な児童養護施設での在籍による支援が、家庭復帰とともに児童の利益を保障する一方略となりうる可能性を有している」との仮説の検討を行うことを目的とし、文献調査およびインタビュー調査を実施した。その結果、次の2点が明らかとなった。

1 点目が、施設職員の家族再統合への意識である。インタビュー調査から見て、「伝統的家族観」（西澤,2013）という価値観が、現在でも根強く存在していることが考えられる。上記のように、「伝統的家族観」には多くの危険性が潜んでいる。それにもかかわらず、文献調査から、家族再統合が重要視されている傾向がある。トムソン（2006）は、家族再統合を行う際には、理論的な基盤や原則に基づいたシステムが必要であることを指摘している。科学的な検討のない「伝統的家族観」から脱却し、子どものパーマネンシーの視点から見て、子どもの利益になりうる取り組みを行うべきだろう。

2 点目に、施設が子どもの情緒の安定を図ることのできる点や、職員との信頼関係を築き、傷ついた心を癒すという治療的な面もあるという点で、継続的な児童養護施設での在籍による支援が、家庭復帰とともに児童の利益を保障する可能性を有することが明らかになったことである。

施設の子どもたちは、家庭復帰の見込みのある子ども、家庭復帰の見込みのない子どものどちらも生活しており、誰もが「親に捨てられた」という感覚を少なからず持っており、そのために自己肯定観や自尊心の低下している子どもがほとんどである。このために、施設に入所した子どもの養育においては、子どもの利益に最大限配慮する必要がある。

子どもの身体的・心理的な安全性を確保することが最優先であり、施設において新たに「不適切なかわり」を生じないように、常に子どもの利益の観点に立ち、子どもの権利擁護に努めることが必要である。また、子どもの多くは、その生育環境や家族関係の劣悪さから、年齢相応の発達課題が未発達なまま成長してきていることが多い。このため、施設においては、一人ひとりの子どもの発達段階やそれぞれの課題に応じた援助を行うことが必要である。これに加えて、一人ひとりの子どもの個性を尊重し、子どもの意思を大切にすることが必要であり、「自分でやろうとする意欲＝主体性」を促すかわりが重要である。

インタビュー調査から、家庭復帰の見込みのある子ども、家庭復帰の見込みのない子どものどちらに対しても、一対一の個別的な信頼関係が重要だと捉えていることがわかる。この信頼関係こそが、子どものパーマネンシーを保障するために最も重要なことであり、子どもと職員との心理的親子関係の形成につながっていくのではないだろうか。

そして、心理的親子関係の形成が、子どもが親の問題と向き合い受け止める支えとなり、また家族との間で形成できなかった信頼関係を再形成することにつながる可能性が考えられる。心理的親子関係の形成が可能な場合、子どもの情緒の安定を図ること、職員との信頼関係を築くこと、児童のストレス軽減等のケアが可能になると考

える。

したがって、このような心理的親子関係の形成に基づくケアが、継続的に児童養護施設に在籍する中でなされるのであれば、児童養護施設での支援は、家庭復帰とともに子どもの利益を保障する可能性を有すると考えられる。

最後に今後の課題としては、上述のような児童養護施設での支援が全国的に行われているのかという実態把握が必要なため、さらに調査研究を進めていき、本研究仮説を実証的に明らかにすることが求められる。

謝辞

本研究にあたり、インタビュー調査に協力していただいた児童養護施設の施設長、職員の方に御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

付記

本稿は山梨県立大学人間福祉学部学士学位申請論文（2014（平成 26）年 1 月提出）を加筆・修正したものである。

引用・参考文献

1. 遠藤 和佳子、芝野 松次郎（1998）「養護施設における早期家庭復帰援助プログラムの研究開発(R&D)--パマネンシ-の保障に向けて（特集:社会福祉改革のなかのソーシャルワーク）」『ソーシャルワーク研究』23(4), 291-301.
2. ヘネシー 澄子（2004）「アメリカにおける家族再統合の現状（特集 家族の再統合）」『世界の児童と母性』57, 62-64.
3. 保延成子・堀尾恵太郎（2009）「社会的養護の展開と課題」『東京家政大学研究紀要』49 集(1) 51-52.
4. ジョセフ ゴールドスティン（1990）「子の福祉を超えて」岩崎学術出版社.
5. 日本保育学会倫理綱領ガイドブック編集委員会編（2012）「改訂 保育学研究倫理ガイドブック 子どもの幸せを願う すべての保育者と研究者のために」フレーベル館.
6. 虹釜 和昭（2006）「児童養護の今日的課題：児童養護実践の方向性」『北陸学院短期大学紀要』38, 31-41.
7. 西澤 哲（2013）「親支援と家族再統合の現状と課題（特集 親支援の現在：分離後の親支援に焦点をあてて）」『子どもの虐待とネグレクト = Japanese journal of child abuse and neglect：日本子ども虐待防止学会学術雑誌』15(3), 262-267.
8. 小木曾 宏（2010）「児童養護施設・児童自立支援に入所する児童の現状と支援施策の課題（特集 児童虐待の背景と新たな取り組み）」『季刊社会保障研究』45(4), 396-406.
9. 大原天青（2011）「児童養護施設における治療的養育実践モデルの現場への適用と効果の検証 - 実践者と研究者の共同による子どもへの支援 - 」『2011 年度若手研究助成最終報告書』.
10. 菅野 恵、元永 拓郎、春日 喬（2009）「児童虐待と児童養護施設における家族再統合の諸問題」『帝京大学心理学紀要』(13), 57-72.
11. トムソン ステイヴン、山村 明子（2005）「児童養護施設における家族再統合：アメリカでの家族再統合の理念と欧米の実践経験や研究に基づく実践原則」『横浜女子短期大学研究紀要』20, 9-24.

12. 桐野 由美子 (2013)「親子分離後の家族再統合(家庭復帰)に向けた親支援を考える：アメリカ・国連のパーマネンシー・プランニングを枠組としたシステムを参考に（特集 親支援の現在：分離後の親支援に焦点をあてて）」『子どもの虐待とネグレクト = Japanese journal of child abuse and neglect：日本子ども虐待防止学会学術雑誌』 15(3), 287-294.
13. 全国児童養護施設協議会制度検討特別委員会小委員会 (2003)「子どもを未来とするために - 児童養護施設の近未来 - (児童養護施設近未来像Ⅱ報告書)」.